

女性活躍推進法に基づくハウスプラス住宅保証株式会社の行動計画

女性活躍推進法に基づく弊社の行動計画を次のとおり策定する。

記

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標

女性労働者の平均勤続年数を現在の6年から、男性労働者と同等水準である8年以上とすること。

3. 取り組み内容

2022年4月より、

- ・ライフイベントに沿った諸制度の存在を改めて周知すること。
- ・諸制度の利用等にかかる相談窓口を本社労務担当箇所に設けること。
- ・テレワーク（在宅勤務）を含めた多様な働き方ができる環境を整備すること。

の各項目に取り組み、上記の目標到達を目指す。

以 上